

令和6年度立入検査について

1 令和4年度及び令和5年度の実施結果について（全県）

○遵守率の低かった主な項目

	令和4年度	令和5年度
調理器具の清潔保守管理	99.1%	92.4%
職員の健康管理（健康診断の実施）	84.6%	73.5%
院内感染対策の推進方策	97.3%	88.0%
感染性廃棄物処理	89.6%	94.4%
災害危害防止対策	97.9%	95.9%

2 立入検査実施方針及び立入検査実施要領の改正について

(1) 立入検査実施方針にて追加、削除した事項

○県独自項目の追加、削除

- ・オンライン診療の適切な実施について、埼玉県のYouTubeチャンネルにアップした動画に関して、案内及び参考資料に追加
- ・性の多様性に関する医療機関向けリーフレットを参考資料として追加
- ・医療機関における暴言・暴力等のハラスメント対策について、埼玉県のHPに相談サイトが掲載されているので追加（「医療現場における暴言・暴力等のハラスメント対策について」によるアンケートは今年度削除）

○厚生労働省の技術的助言に基づき追加、削除等

- ・医療法改正に伴い、労働時間が長時間となる医師の追加的健康確保措置の体制整備について追加
- ・新型コロナウイルス感染症に係る医療法上の特例的な取扱いが廃止となったため、それに伴い項目や参考資料の削除
- ・サイバーセキュリティ対策チェックリスト様式が令和6年度版に変更となったため、文章を修正
- ・広告規制違反について、文章を修正

(2) 立入検査実施要領にて追加、削除した事項

○厚生労働省の立入検査要綱の改正に合わせ修正

- ・長時間労働となる医師に対する面接指導の実施及び休息時間の確保等の状況について検査項目に追加
- ・療養病床等（転換病床、療養病床）の人員配置基準に係る経過措置の有効期限が令和6年3月31日であることに伴う該当箇所の削除
- ・その他様式修正等

3 長時間労働となる医師に対する面接指導の実施及び休息時間の確保等の状況についての確認方法

○医療人材課千葉主事から説明

資料1-3《投影資料》により説明。